

『江南市学校給食基本計画（案）』の修正について

- ◆ 「改元に伴う文書の取扱いについて(H30.12.21 総務課通知)」を受けて
- ◆ 教育委員会(H31.1.7開催)のご意見を受けて

< 目 次 >

はじめに .....	1
第1章 学校給食の現状と課題 .....	2
1-1 関連計画等の整理 .....	2
1-2 学校給食の現状 .....	10
1-3 学校給食の課題 .....	16
第2章 学校給食の基本方針 .....	18
第3章 学校給食施設のあり方検討 .....	19
3-1 検討すべき事項と方向性 .....	19
3-2 提供食数の設定 .....	37
3-3 学校給食施設を整備する場合の基本方針 .....	40
第4章 整備手法の検討 .....	41
4-1 事業手法の検討 .....	41
4-2 事業手法別のスケジュール .....	49
第5章 新たに施設を整備する上での課題 .....	51
第6章 学校給食施設を1センターに統合したモデルケース .....	52
6-1 設計と条件 .....	52
6-2 配置計画 .....	57
6-3 モデルケースの試算 .....	60
巻末資料 .....	61
1 策定経緯 .....	62
2 江南市学校給食基本計画策定委員会 .....	63
3 パブリックコメントの結果 .....	65
用語集 .....	66

注意事項

- ・ 文中の\*は巻末の用語集に説明があります。  
（本書の最初の表記箇所のみ記載）
- ・ 本計画における元号の表記は「平成」を用いることとし、  
元号法の規定による政令改正後は新元号の相当する年  
度に読み替えるものとします。

### 3-3 学校給食施設を整備する場合の基本方針

新たに学校給食施設を整備する場合の基本方針を、学校給食の課題及び位置づけ、前章において定めた学校給食の基本方針の実現、将来提供食数を踏まえ、次のとおり設定する。

#### 方針①

##### ➤ 「安心・安全」に給食を提供できる施設の実現

安心・安全な学校給食の提供は学校給食施設的最優先課題であることから、施設の更新時には「学校給食衛生管理基準」及び「大量調理施設衛生管理マニュアル」の衛生基準に準拠した施設とする。

また、除去食の提供を中心としたアレルギー対応を実現する専用の調理室を設置する。

#### 方針②

##### ➤ 食育の情報発信拠点の実現

児童・生徒と給食従事者が身近に感じられる環境づくりを推進する。また、食育推進の観点から、調理作業の見学施設やミーティングルームなど食育に資するスペースを設け、**保護者も対象とした**食育の情報発信拠点を創出する。

#### 方針③

##### ➤ 財政負担の軽減

将来にわたって安定的に学校給食を提供するため、施設の更新時には、統廃合や民間活力の導入等により財政負担の軽減を図る。